

THE KANSAI UNIVERSITY BULLETIN

Osaka, Oct. 30th, 1960, No. 344

昭和三十五年十月三十日発行（毎月一回三十日発行）
通卷三四四号

關西大學學報

昭和35年10月 第344号



大学祭ポスター

關西大學出版部

明治十年の判決

春原源太郎

法学博士

「近代法」とよんで研究の盛になつてきたのは、明治初期法のごとく、江戸時代法を近世法とよぶことから区別されるが、主として明治の變革期の法令を中心として研究されているのである。明治といつても極く初期の判決実例を見ると、継受法によつて体系の整う以前の法、或いは継受法とよばれるものなかに日本人が既に体験していた生活法がとり入れられていることが理解される。日本固有法などと言つて中世や近世初期などを引合に出すことは大胆すぎるだろうが、幕末法とくに庶民法が、明治初期法になつてきていることはむしろ当然であらう。

政府や府県の法令類は、明治といへば既に各種の出版物が発行されているので、図書館に居ても研究はできるが、判決などは「永久保存」として、かなり立派な資料が裁判所に保存されているが、一般には近寄り難いものになつてゐる。大審院ができてからの初期判例は既に判例法研究の資料にも用いられているが、各府県裁判所（地方裁判所ではない）の初審事件判決の類は、そこまで研究の手が届かないのか、無視されているのか、まだ殆どかえりみられていないようである。しかし近代法即ち明治初期法の研究には重要な、そして豊富な資料であることを注意しておきたい。

維新ということばの魅力のために、明治初年から日

本人の法律生活は全然變つたように考えられたら間違いで、維新といつても、農民は田畑を耕作し、米麦食の生活が變らなかつたように、多くは江戸時代法の下に育てられた人であつてみれば、突如として江戸時代法と区別することは困難である。そうした実体が明治の法令改廢のなかにあつて、判決実例によくうかがうことができるであらう。

左の判決は熊本地方裁判所に保存されている明治十年以後の判決原本の「第一号」に当るもので「裁判所」として「判決」した最初のものである。表紙には「永久保存」と朱書され「民事判決録、明治自八年至十年、熊本裁判所」と書かれているので、事件としてはこれが最初のものではないが、判決として保存されている第一号で、十年十月十三日言渡のものである。事件番号「明治八年第式千三百廿八号」と記入されているように、この事件より前に熊本裁判所では既に千数百件を処理していたことが判明する。

事件の内容は判決に記載されている通り別に珍しいことでもなく、説明を加えるほどのこともない貸金事件である。貸金証書が作成されただけで、現金の授受がなかつた点が認められて、原告の請求棄却となつた事件で、判決の用語に従えば

「右証書面ノ貸借タルヤ當時只互相ノ約定ノミニ止マリテ實際金員ト証書ノ授受結シタルモノニ非ル

コトヲ信認ス、既ニ結就シタルニ非ルノ証書ハ全ク無原因ノ契約ニシテ到底故紙一般無効ノモノナルニ依リ原告請求ノ権理無之モノトス」
とある。消費貸借が要物契約であることを「授受結就」を要すると論じている。法律用語として「権利」「権理」論争があつたようにこの判決では権理と書いている。

訴訟費用の負担についても判決しているが「曲者ヨリ弁償ス可シ」などあつて「くせもの」と読んでみたら幕末法からの明治初期法観が溢れてくる。江戸時代法では訴訟費用については判決しないのが例であるが、明治法になると訴訟費用についても判決することになつている。

判決文の形式からいつて「主文」が記載されていない。主文がないのではなく、江戸時代奉行所の裁許例と同じで、判決理由の最後に「原告請求ノ権理無之モノトス」と記載されている。

当事者の記載には、原告被告の外に立合人、引合人等取調た関係者をも記載し、当事者双方の主張、証拠の判断を示した親切な判決である。

代言人は士族であるが、禄を失つた士族が自活の方法として、筆算をよくする者が初期代言人となつた例は全国に数多いことであらう。弁護士史の研究に全国の実例が集められたら興味深いものができるであらう。弁護士「士」は何かこのへんから用いられるようになった印象をうける。

（朱書）明治八年第式千三百廿八号
十年十月十三日言渡

裁判申渡案

熊本県肥後国飽田郡第三大区四小區
川尻大渡町五百一番地 平民

原告 福富 龍八

熊本県肥後国詫摩郡木山村四百九拾四

番主 士族

原告代言人 佐久間 英次郎

熊本県肥後国飽田郡第二大区一小区

弓削村四拾番地 平民農

被告 坂本 彦次郎

熊本県肥後国合志郡第五大区四小区

住吉村六百九拾五番地 平民農

立合人 林 喜三

熊本県肥後国下益城郡第拾大区四小区

川尻杉島村八百六拾七番地 士族

引合人 河野 政治

熊本県第貳大区壹小区肥後国飽田郡

已削村四拾一番地 平民農

引合人 阪本市 造

貸金催促之訴 遂審理処

原告福富龍八ハ起源引合人林喜三ヨリ受取ル
ヘキ金百四拾五円六拾銭有之期限ニ至リ催促
ニ及フ所被告阪本彦次郎ヨリ莫買取置ルニ付
右莫ヲ以テ仕向可キトノ願談ニ依リ原告ヘ掛
合及タル処金貳百円世話致與ル片ハ莫八百九
受取其内貳百九ハ喜三ヘ可引渡トノ返答ニ付
明治八年四月十六日金貳百円調達ノ上彦次郎
喜三同道阪梨町長崎屋丈八方ヘ立越ヘシニ莫
引渡不相調ニ由リ被告ヨリ莫違約ニ依テ喜三
ヘ返金貳百円有之ニ付原告ニ於テ受取ヘキ金
員振替具度示談ヲ受ルト雖モ根元被告ニ貸附
シ金員ニ無之ヲ以テ直チニ喜三ヨリ可受取返
答ニ及タル末只管被告ヨリ現金借用致度旨頼
ムニ付終ニ其意ニ任セ其日同行ノ金主河野政

次ヨリ金百五拾壹円五拾銭借受之ヲ被告ヘ貸

渡シ而テ明治八年四月二十五日返金期限ノ証

書取之タル際林喜三立合其契約ヲ為スコトヲ

見届ルコトヲ証拠立迄ニ連印シ然ル後被告ヨ

リ右金ヲ以テ同席林喜三ヘ返金シ喜三ヨリ原

告直キニ之ヲ受取即席ニテ又金主河野政次ヘ

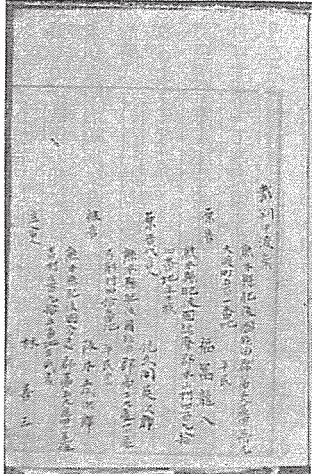
返金シタルニ由リ初ヨリ正次ヘ証書等ハ差入

サリシ其後被告ヨリ阪本市造林喜三ヲ使トシ

テ明治八年四月廿五日金三拾円明治八年六月

一日金三拾五円入金シタルモ猶元利惣計残金

百六拾七円廿七銭滯滞スルニ依リ速カニ返弁



判決原本

ヲ受渡段請求シ

被告阪本彦次郎ハ原告人福富龍八ヨリ出訴ニ

及タル貸金証書ノ原由ハ被告ニ於テ豊後国久

住駅表ニ在テ莫百九買受ノ約定致シ代価半金

差入置キ又転シテ阪本市造林喜三ヘ半方入金

ニテ貸渡ノ宛ニ及ヒタル処右兩名ヨリ原告ヘ

右莫代価半高ノ金員借受度談判ニ及ヒ龍八承

諾ノ上明治八年四月一日阪梨町長崎屋丈八方

ニ於テ出會セシニ原告世話人ニテ債主河野政

次ヨリ市造喜三借金ノ上右金員被告ヘ引渡具

ル片ハ莫引渡ス可ク約定ノ処世話人タル原告

莫主ヘ不都合ノ申向致シ取組互解ヲ要シ表面

ハ莫引渡ノ儀烈敷督促スルニ付約定ノ通市造

喜三ヨリ代価半金差入ル片ハ何時ニテモ可引

渡ノ旨返答ニ及ヒシニ翌十六日早朝原告龍八

儀自ラ証文ヲ認メ持參ノ上金員可相渡ニ付押

印致ヘシトノ言ニ任セ証書ヘ押印セシ表金主

河野政治申合ノ趣ハ世話人龍八莫取組互解ヲ

要スル形ニ相見ル上ハ到底金キ取組ハ行レ間

敷トノ儀ニ付遂ニ取組被談ニ及ヒタリ前頭ノ

次第ナルニ依リ原告龍八ヨリ未タ金子一銭モ

受取サリシ然ルニ証文上内金六拾五円兩度ニ

受取タル旨陳述スル片素ヨリ証文上金員實際

借受シ儀無之ヲ以テ内金差入ヘキ所謂ナン但

証書ハ古紙ト看做シ其節取戻シ置カサルハ彦

次郎文盲ニテ押印ノ砌証書面宛名ニ認メ有之

シコトヲ承知セルモ右ハ全ク故紙無効ノモノ

ナルニ付密ニ其求ニ応スルヲ得サルノミナラ

ス右無効ノ証書返戻ヲ受度旨答弁シ

立合人林喜三八明治八年四月十六日付ノ被告

彦次郎ヨリ原告龍八宛金百五拾壹円五拾銭ノ

証書ヲ相渡シタル次第原告ニ於テ金主河野

政次ヨリ被告ヘ金主借受遺ス可ク答ニテ右証

券ハ原告ノ貸主名前ニテ受取タルモ事實其砌

止タ約定ノミニテ原告ヨリ金員ヲ被告ヘ貸附

サル段ハ喜三立合届ケタル趣陳之

引合人河野政次ハ明治八年四月中原原告福富龍

八及阪本市造ノ依頼ニ応シ莫取組ノ金子ト為

リ龍八市造同道阪梨町長崎屋丈八宅ヘ趨キ被

告阪本彦次郎ナル者ト面接ニ及ヒシニ莫手違

ニ相成ヲ以テ空ク十日余モ滯留遂ニ破談ト決

シ阪梨ヲ引取ル際原告龍八ヨリ金談ヲ受タル

氏百円余金ヲ貸渡タル儀無之但シ宿払ノ過金
壹円許ヲ貸付タル儀ハ租ホ記憶スレ氏百円已
上ノ大金ヲ暫時タリ氏証書モ不取置貸渡ス所
謂無之段陳之

引合人阪本市造ハ明治八年四月中被告彦次郎
眞買付有之旨ニ付原告龍八周旋ヲ以テ金子河
野正次等同行阪梨町へ立越シニ莫手違ノ故ヲ
以テ不繰止帰宅ノ際原告ヨリ被告へ河野正次
ヨリ金子借受可遺談判ニテ被告ヨリ借用証書
差入タル儘金員ハ終ニ貸渡サリシ然ルニ原告
ニ於テ右証書面金高ノ内金六拾五円兩度ニ受
取タル旨申立ルト雖氏右ノ事實ナルニ由リ市
造ニ於テハ原告ノ許へ持参セシコト一切無之
趣申供セリ

依テ判決スルヲ左ノ如シ原告ニ於テハ明治八
年四月十六日阪梨町長崎屋丈八方ニ於テ被告
ノ頼談ニ依テ金主河野正次ヨリ金百五拾壹円
五拾銭借受タル上林喜三ヲ立会ハセ右金員ヲ
被告へ貸附ケ而テ証書取置キタル旨申立ルト
雖氏立合人林喜三之ヲ見届ケタル次第ハ其砌
原告ニ於テ金主河野正次ヨリ被告へ金員借受
遺ス可キ管ニテ原告自家ノ貸主名前ニ認タル
証書ハ之ヲ受取タルモ事実止約定ノミニテ終
ニ原告ヨリ金員貸渡サルハ始終立会之ヲ見届
ケタルコトヲ証言シ尚ホ金主河野正次ニ於テ
モ百円余ノ金員ヲ原告へ貸遣ハシタル儀無之
段供述スル上ハ其原告ヨリ被告へ貸付タリト
ノ金員ハ其出処ヲ得サルモノトス是ニ由テ此
ヲ觀レハ右証書面ノ貸借タルヤ當時只互相ノ
約定ノミニ止マリテ實際金員ト証書ト授受結
就シタルモノニ非ルコトヲ信認ス既ニ結就シ

タルニ非ルノ証書ハ全ク無原因ノ契約ニシテ
到底故紙一般無効ノモノナルニ依リ原告請求
ノ権理無之モノトス

但シ訴訟入費ハ規則ノ通り曲者ヨリ弁償ス
可シ

明治十年九月十三日 熊本裁判所ニ於テ

裁判申渡セリ

判事南部 薨男代理

司法省 六等出仕 讚井逸三

わづか十数年前までは、現代に直結する前時代と
いう程度のごとで、江戸時代の研究が歴史の部に入れ
られるかどうかなどと批判されたこともあるほどであ
る。この数十年の間に行われた江戸時代法の研究は、
幕末から明治初期に及び、江戸時代と現代との間に、
明治時代という一時期を画し、歴史の部に入れて研究
されるようになった。

農民法、町人法を武士法と区別するために庶民法と
名付けて使ってみた頃を想うと隔世の感がある。

ところで明治法を時代区分するには、維新というこ
とによつて明治元年から始まることとするのか、法体系
の上から一応の整備が始められた時期から区分するこ
とにするのか、かなり困難な問題であろう。どちらに
するかによつて明治ということに注目しすぎて江戸時
代法とのつながりを置去りにされないように注意しな
ければならない。

私は熊本地方裁判所の方々の御厚意によつて、今日
では明治初期法研究のためには貴重な歴史的資料とな
つてゐる判決を見せて頂く機会があつたことを感謝の
意をこめて附記する。火災などによつて滅失したもの
の外は全国の裁判所に保存されている筈であるから幕
末法、明治法の資料として注目されることを期待する。

人事異動

昭和三十五年九月三十日付

関西大学協議会協議員を解嘱する

教授 中谷 敬 寿

昭和三十五年九月三十日付

関西大学協議会協議員を解嘱する

教授 植野 郁 太

昭和三十五年十月一日付

関西大学協議会協議員を委嘱する

但し任期は法学部長の任期中とする

教授 中谷 敬 寿

昭和三十五年十月一日付

関西大学協議会協議員を委嘱する

但し任期は経済学部長の任期中とする

教授 松原 藤 由

昭和三十五年十月一日付

関西大学協議会協議員を委嘱する

但し任期は文学部長の任期中とする

教授 広瀬 捨 三

昭和三十五年十月一日付

関西大学協議会協議員を委嘱する

但し任期は商学部長の任期中とする

教授 植野 郁 太

昭和三十五年十月一日付

関西大学協議会協議員を委嘱する

但し任期は昭和三十六年五月三十一日迄とする

教授 和田 豊 二

昭和三十五年十月一日付

関西大学協議会協議員を委嘱する

但し任期は昭和三十七年五月三十一日迄とする

教授 河野 稔

日米修交通商百年祭に想う

— 咸臨丸上の塩飽水夫を訪ねて (塩飽諸島調査紀行から) —

探 検 部 塩 飽 諸 島 調 査 隊

献をしたことはうなずける問題である。

日本やアメリカ合衆国各地では日米修交通商百年祭を迎えて、盛んな記念式典が催されているが、皇太子御夫妻の渡米によりそれは極に達した感がある。さて、関西大学文化会探検部では昨年十月百年記念祭の前に咸臨丸渡米に功績のあつた塩飽(シワク)水夫を訪ねて、調査隊を派遣した。盛大な催しの開かれては、今、百年前に勝海舟の引いる咸臨丸の乗組員として活躍した塩飽諸島民の話を少し述べてみたいと思う。

探検部は昨年十月、瀬戸内海のはば中央に位置する香川県丸亀市の管轄、塩飽諸島へ二〇名の部員(隊長・近藤嘉彦)を派遣した。秋晴れの瀬戸内海はあくまでも静かで、その昔交通・文化の重要な地位を占めていた当時の華やかさを思わせるものは何一つとして見あたらなかった。丸亀港から僅か二〇分で諸島の中心をなす本島(ホンシマ)に着く。この諸島は古来より海上交通に飛躍的發展を遂げ、明治の初期に至るまで、その中心となっていた。豊臣秀吉に始まり徳川家康以後、江戸末期まで人名(ニンミョウ)制度が施かれ六五〇人の島民は一二五〇石を領有していた。封建主義が厳格に行われていた時代に比較的自治的な政治が認められていた塩飽島民が歴史上、海上交通に大きな貢

一般に塩飽諸島の水夫が日米修交通商の陰の功労者であつた事実はあまり世に知られていない。一八五八年(安政五年)五月、我国と合衆国との間に通商条約

が結ばれ、その批准交換のため、一八六〇年(万延元年)一月十九日我国最初の太平洋横断の壮挙に咸臨丸が上つたことは衆知の通りである。軍艦奉行木村撰津守、教授方頭取勝麟太郎(海舟)を始め、教授方通弁役、医師、従者等幕府役人二十九人、それに水夫五〇人、火焚十五人・大工・鍛冶各一人、計九十六人が咸臨丸に乗組み太平洋の荒波へと挑戦したのである。この時の水夫五〇人中三十五人までが塩飽諸島の出身者であつたという事実は如何に島民が操縦技術に長けていたか、うかがい知ることができる。

さて咸臨丸は神奈川にて米国測量船の乗組員十一名を便乗させ、浦賀にて薪水野菜等を積入れ、一月十九日同港を出帆して、愈々外海へ乗り出した。時は正に厳冬であつた。天候は險悪を極め、山なす怒濤は舷を打ち、甲板に漲つて艦の動揺は甚しきものがあつたという。日夜、霰雹雪雨に襲われ、本邦出港後、洋中にあること四十四日、その間病人の発生は相続き、乗組

員の惨状は言語に絶するものがあつた。かくて、二月二十六日、漸くサンフランシスコに到着した。米国民の絶大なる歓迎を受け、大任を果すことができた。この時の合衆国側の熱狂的歓待を示すものとして、カリフォルニア州議会は二、〇〇〇ドル、市議会は五、〇〇〇ドルの支出を可決して、咸臨丸の乗組員一同を歓迎したという記録が残っている。

条約批准の交換ばかりでなく、日米親善の面からも、非常に成功を修めた一行は、三月十八日にサンフランシスコを出航し、帰国の途についた。帰路は往路のような困難もなく、平穩のうちに、途中ホノルルに寄港し、五月五日浦賀に帰着した。六日夜には、神奈川を経て、品川に投錨し、無事栄ある航海を完了したのである。

歴史には功績のあつた事実に対し、一寸した陰の面は常に隠れ勝ちであるように思われる。こうした日本人による最初の太平洋横断という大壮挙の陰に塩飽水夫が縁の下の力持ちとなり、また貴い人命をも失つたという事実も認識すべきではなからうか。三十五人の塩飽水夫中、広島出身の源之助(当時二十五才)は三月二日、佐柳島の富蔵(二十七才)は三月十日にそれぞれサンフランシスコの病院で死去し、サンフランシスコ・ローレルヒル墓地に埋葬され、後にサンマテオの日本人共同墓地に移されて、大理石の立派な碑が現在も残されている。

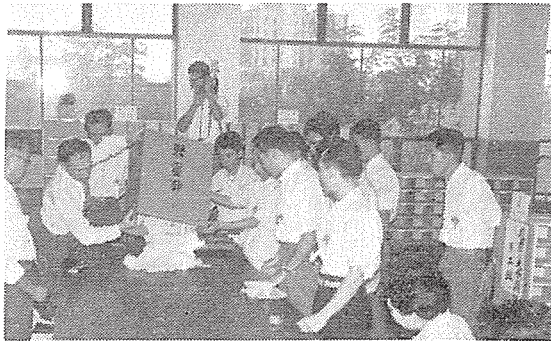
この様に太平洋横断という未曾有の航海によつて塩飽水夫が我國の海運界に偉大な貢献をしたばかりでなく、アメリカ文明を日本人の手に依りもたらし、我國の文化發展に力を添えるところがあつたことは大きいと考えられる。

学内報

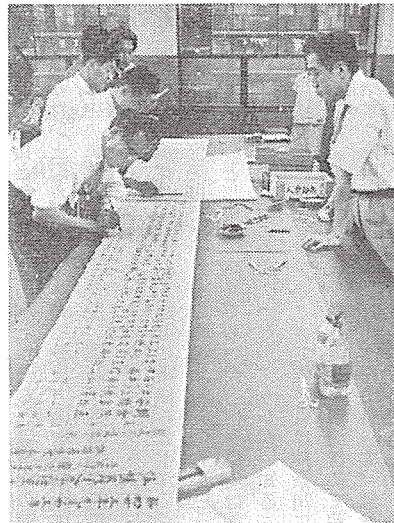
評議員選挙開票

去る六月二十日より開始された評議員選挙は、九月二十四日（土）をもって全投票を完了し、翌二十五日（日）午前十時より開票を執行了。

当日は阿部選挙委員会委員長をはじめ九名の選挙委員が早朝から



開票風景



参集して、開票管理にあたり、最初に事務職員より選出する評議員選挙の開票を行つて、三名を決定し、引続いて校友より

り選出する評議員選挙投票二五、三二七票の開票に移つたが、開票事務従事者（事務職員）二十七名が児童になりながらも大小分類システムで整然と手際よく進捗し、午後二時頃より各候補者の得票を五〇単位で中間発表して、開票参観者約三十名の便を図り、午後四時三十分全部の開票を終了して、当選者氏名を決定記入して一般に午後五時三十分公表した。

なお、大学より選出する評議員十名、高等学校及び中学校より選出する評議員各一名は、候補者が定数を超えないため学校法人関西大学評議員選挙規定第十二条により投票を省略して当選と決つた。

新評議員決定

前記事開票の結果、寄附行為第十三条により、左の通り、新評議員が決定した。（五十音順、敬称略）

一、法人設置の学校長

矢口孝次郎 三島 律夫 寛田 知義

二、教職員

明石 三郎 植田 重正 植野 郁太
上道 直夫 小川 雅弥 河野 稔
杉原 四郎 鈴木 祥藏 高木 秀玄
壺井 義正 黒岩 博 吉富 二郎
池田信之助 酒井 彦一 安井 章吾

三、校友

井上 龍男 石井 寿一 岩佐清三郎
上田 高嶺 上野 俊彦 江里口春志
越智比古市 大島治郎一 大島 武夫
大森 俊次 門上 敏夫 金本 朝一
寒川 喜一 菊久池 博 小寺小市郎
小林 巖 後藤 正身 佐伯 五郎
図師 親徳 高垣 善一 高椋 正次
竹沢喜代治 千巖 克郎 辻野 新一
寺西 武 戸根 泰雄 中石 清一
中沢 俊雄 中山 幸市 長柄 金吾
野間 秀泉 畑下 辰典 深川 実
本多 喜慶 松尾 高一 松広 寿衛
松村 睦鴻 前川信之助 万谷 楠雄
宮崎 幹大 村上 精三 森 寛紹
森 正治 保井 剛一 山崎 敬義
山野田重治 横山 栄吉 吉田 一郎
吉田鹿之助 渡辺 正人

四、学識経験者

阿部 甚吉 今井 康兼 大小島真二

新評議員会成立

新役員決定

評議員改選後最初の評議員会は、十月十二日（水）午後三時より、天六学舎四十二教室において開催された。

殆んど全員出席してここに新評議員会が成立し、会議の目的たる

一、評議員会の議長及び副議長選定の件

（寄附行為第十七条）

二、役員選任の件（寄附行為第七条第一項

第二号並第十二条第一項）

について審議した結果、

評議員議長に 中石 清一

副議長に 戸根 泰雄

の両氏が選ばれ、続いて役員には（五十音順敬称略）

理事	大小島真二
同	樫木 信雄
同	西村治三郎
同	久井 忠雄
同	三好 萬次
同	矢口孝次郎
同	矢野 文雄
同	岡野 衛士
同	長柄 金吾
同	松尾 高一

の各氏が選任された。

出席者(敬称略、五十音順)

明石 三郎 阿部 甚吉 池田信之助
 石井 寿一 井上 龍男 今井 康兼
 岩佐清三郎 上田 高嶺 植野 郁太
 上野 俊彦 上道 直夫 江里口春志
 小川 雅弥 越智比古市 大小島真二
 大島治郎一 大島 武夫 大月 伸
 大森 俊次 岡野 衛士 櫻本 信雄
 門上 敏夫 金本 朝一 寒川 喜一
 神宅賀寿恵 菊久池 博 黒岩 博
 小寺小市郎 小林 巖 河野 稔
 後藤 正身 佐伯 五郎 酒井 彦一
 図師 親徳 杉原 四郎 鈴木 祥蔵
 高垣 善一 高棟 正次 竹沢喜代治
 千歳 克郎 辻野 新一 壺井 義正
 寺西 武 戸根 泰雄 寛田 知義
 中石 清一 中沢 俊雄 中山 幸市
 長柄 金吾 浪江 源治 西村治三郎
 西本 寛一 野間 秀泉 畑下 辰典
 久井 忠雄 深川 実 本多 喜慶
 前川信之助 松尾 高一 松原 藤由
 松広 寿衛 松村 陸鴻 万谷 楠雄
 三島 律夫 三好 万次 宮崎 幹大
 村尾 静明 村上 精三 森 寛紹
 森 正治 矢口孝次郎 矢野 文雄
 保井 剛一 安井 章吾 山崎 敬義
 山野田重治 横山 栄吉 吉田 一郎
 吉田鹿之助 吉富 二郎 渡辺 正人

理事長、専務理事、
常任監事 決定

役員選任後最初の理事会は十月十七日

(月)午後一時より開催され、前理事会よ
りの業務取継を終つた後、新理事会の理
事長、専務理事、常任監事をそれぞれ次
の通り決定した。

理事長 三好 万次
 専務理事 久井 忠雄
 常任監事 長柄 金吾

学部長改選

五学部長の改選は、九月各学部教授会
においてそれぞれ選出され、十月一日付
にて理事会より任命された。

法学部長 教授 中谷 敬寿(新任)
 経済学部長 教授 松原 藤由(同)
 文学部長 教授 広瀬 捨三(同)
 文学部長 教授 植野 郁太(同)
 商学部長 教授 田中 晋輔(兼任)
 工学部長 教授 田中 晋輔(兼任)
 なお、学部長代理には、桜田啓(法)、
 杉原四郎(経)、見次直雄(文)、山口吉兵
 衛(商)、尾崎良平(工)の各教授がそれぞ
 れ選ばれた。

新学部長略歴

中谷敬寿法学部長
 大正十四年京大法学部卒、本学専任講
 師、教授(法学部)、法文学部長、法学
 部長、大学院部長、在外研究員、日本
 学術会議第五期会員、法学博士
 松原藤由経済学部長

昭和十四年関大経商学部卒、本学講
師、助教授、教授、専門部学生部長、学

部学生部次長、在外研究員、教養部長
代理、経済政治研究所研究員、経済学
部長代理、理事、経済学博士

広瀬捨三文学部長

昭和十一年関大法文学部卒、本学講師
助教授、教授、学部学生部次長、文学
部長代理、在外研究員

植野郁太商学部長

昭和十六年関大経商学部卒、本学講師
助教授、教授、専門部第一部学生課長
同学生部長、商学部次長、商学部長代
理、学生部長代理、補導主事、在外研
究員、経済学博士
田中晋輔工学部長

大正九年京大理科大学卒、京大講師、
助教授、大阪工業大教授、阪大教授
(工学部)、工学部長歴任、工学博士

東井助教授帰学

昭和三十四年度在外学術研究員として
昨年八月渡欧した経済学部東井正美助教
は、研究を終え、十月十日神戸港着、
大阪商船「ブエノスアイレス丸」にて無
事帰学した。

法学者国際委員会より

ジュネーブの法学者国際委員会よりこ
の程左記圖書を寄贈して来た。

Legal Inquiry Committee on Tibet,
Tibet and the Chinese People's Re-
public, 1960.

学生会館

建設計画進む

かねてから懸案となつている学生会館
の建設計画もこの程ようやく本格的に具
体化して来た。

この建築のため学長、学部長及び学友
会代表等より成る建設委員会を設けて、
七月十六日、同二十六日及び八月八日の
三回にわたり協議した結果、大体の成案
を得たので、この原案を慎重検討し、理
事会並びに評議員会の議決を経て、でき
れば本年度中にも着工する予定。

構造は鉄骨鉄筋コンクリート造三階建
で、一階は学生ホール並びに食堂、二階
は部室、会議室及び特別講堂、三階は同
じく部室及び会議室となつている。

なお、学生部と就職部とは別の建物と
なる。
また、建築予定地は第一グラウンドと
第二グラウンドとの間の東側空地であ
る。

人事異動

昭和三十五年九月三十日付
任期満了につき法学部長を解く
教授 和田 豊 二
同 九月三十日付
任期満了につき文学部長を解く
教授 上道 直夫

新 役 員

一、職責以外五十音順
二、略歴①出身校②略歴③現職
三、敬称略



理事長 三好 萬次

①大正四年関大専門部法科卒、②大阪電気軌道(株)入社、同常務取締役、同専務取締役、関大監事、近畿車輛(株)取締役、近畿日本鉄道(株)取締役、同社取締役会長、③近畿日本鉄道(株)相談役、近畿車輛(株)相談役



専務理事 久井忠雄

①昭和六年関大法学部卒、②司法科、行政科合格、内務省に入り、群馬県桐生署長、島根県官房主事、警視庁警備課長、千葉県官房長、内閣情報局出版課長、新聞課長、新潟県警察部長、弁護士、久大紡績(株)監査役、木津卸売市場(株)顧問、大阪アルマイト工業(株)監査役、兵庫織維(株)社長、関大専務理事、③弁護士



理事 大小島真二

①大正十四年東大文学部哲学科卒、②独乙留学、関大講師、教授、予科長、文学部長、図書館長、評議員、③関大文学部教授



理事 榎本 信雄

①昭和三年関大法学部卒、②弁護士開業、関大評議員、③弁護士、関大校友会大阪東成支部長



理事 西村治三郎

①大正十四年関大専門部商業科卒、②金貨莫大小会社入社、尼崎大同トラック(株)常務取締役、合同尼崎自動車運送(株)専務取締役、神戸交通(株)取締役会長、成和土地(株)取締役社長、(株)カネキ商店取締役社長、関大監事、③大



理事 矢口孝次郎

同通運(株)専務取締役、(株)カネキ商店取締役社長
①昭和二年東京商科大卒、②関大講師、助教、教授、生徒
主事、経済学部長、兼法学部長、大阪工業経営専門学校講師、関大工学部学生課長、経済学部長、短大部長、大学院兼務、関西工業専門学校長事務取扱、関大大学院部長、理事、経済学博士、③関大議長



理事 矢野 文雄

①昭和九年関大法学部卒、②南海化学工業(株)社長秘書、同秘書兼庶務課長、(株)中山製鋼所化学部工場課長、(株)矢野茂次商店店長、矢野常済陶器工業(株)監査役、関大常務監事、③(株)矢野茂次商店副社長、関大校友会大阪東淀川支部長



監事 岡野 衛士

①大正十一年関大専門部法律科卒、②大阪株式取引市場課長、同市場監督、日本証券取引所大阪支部次長、同所理事及理事長、関大評議員、③大阪証券取引所理事



監事 長柄 金吾

①昭和十二年関大経済学部卒、②計理士、弁理士、税理士登録開業、司法書士認可開業、前田金属工業監査役、同取締役会長、日本計理士会副会長兼大阪支部長、大阪税務代理士会常任理事、関大評議員、③計理士、税理士、弁理士、関大校友会大阪北支部長



監事 松尾 高一

①昭和二年関大専門部経済科卒、②尼崎信用金庫理事、全日信用金庫協会副会長、尼崎商工会議所会頭、兵庫県公安委員、関大評議員、③尼崎信用金庫理事長、関大校友会尼崎支部長

新 評 議 員



議長 中石 清一
 ①昭和五年関大法文学部卒、②大阪時事新報社記者、大阪市弘済院参事、大阪都市協会常任理事、幹、関大評議員、③大阪市会議員、大阪都市市協会常任理事



副議長 戸根 泰雄
 ①昭和七年関大経済学部卒、②森下仁丹株式会社、関大評議員、



明石 三郎 ①昭和十六年東北大法文学部法科学卒、②東北大助手、台北大講師、関大教授、法学部長、評議員、③関大法学部教授



阿部 甚吉 ①昭和七年関大専門部法律科学卒、②司法科合格、弁護士開業、大阪弁護士会登録、関大監事、大阪弁護士

会副会長、アジア法律家会議に日本弁護士連合会代表として出席、関大評議員、③弁護士



池田信之助 ①昭和四年関大専門部文学科卒、②関大専門部教務課主任、課長、法学部文学部教務課長、評議員、③関大学務局長



石井 寿一 ①昭和三十年度国文学科聴講生、②大阪日々新聞社編集局、大阪時事新報社編集局、紺綬褒賞授賞、推薦校友、③大阪蒸溜水株式会社、大阪日々新聞社々長、関大教育後援会会長、共同通信社理事、日本新聞協会理事、全国新聞記者協会幹事



井上 龍男 ①昭和六年関大専門部法律科学卒、②通信省総務局、労務局勤務、大阪郵政局給与課長、人事課長、文書課長、関大評議員、③大阪郵政監察局第三部長



今井 康兼 ①昭和十四年関大経商学部卒、②日本電力株式会社、大阪電気鋳銅株式会社、大阪機械製作所取締役、帝常任監査役、大阪精密工業株式会社取締役、財団法人第一病院理事、関大監事、③大阪機械製作所常務取締役



岩佐清三郎 ①昭和七年関大法文学部卒、②京阪電気鉄道株式会社、ジャワ島バンドン市陸軍偕行社支配人、関大評議員、③関与太呂社長、関サン食品工業代表取締役、関ハウザー食品工業代表取締役、関大校友会京都支部長



植田 重正 ①昭和五年京大法学部卒、②関大講師、助教授、専門部生徒主任、法学部次長、法学部長、大学院法学研究科幹事、法学博士、③関大法学部教授



上田 高嶺 ①昭和二十五年関大商学部二部卒、②公認会計士開業、③公認会計士、関大会計人会副会長、関大志啓会々長



植野 郁太 ①昭和十六年関大経商学部卒、②関大研究生、講師、助教授、専門部教授、大学教授、商学部代理、学部学生部長代理、評議員、経済学博士、③関大商学部長



上野 俊彦 ①昭和六年関大法文学部卒、②高等試験司法科合格、関大校友会吹田支部長、大阪地方裁判所調停委員、③弁護士



上道 直夫 ①昭和六年東大文学部独逸文学科卒、②関大講師、教授、文学部次長、文学部教授



江里口春志 ①大正十二年熊本医大卒、昭和九年関大法文学部卒、②阪大医学部にて研究、関大評議員、医学博士、③江里口医院長

一、職資以外五十音順
 二、略歴①出身校②略歴③現職
 三、敬称略



小川 雅弥 ①昭和
十六年阪大工学部応
用化学科卒、②阪大
助手、講師、関大教

授、工学部学生部長代理、同補導主事、
就職主事、工学博士、③関大工学部教授



越智比古市 ①昭和
七年関大法学部
卒、②大阪通信局囑
託、関大評議員、陸

軍法務官、③弁護士



大島治郎一 ①昭和
六年関大専門部法律
科卒、③藤浪証券株
社長



大島 武夫 ①昭和
八年関大法学部
卒、②弁理士登録開
業、大阪地方裁判所

調停委員、関大評議員、③弁理士



大月 伸 ①大正
六年関大専門部法律
科卒、②弁理士開
業、大阪弁護士会副

会長日本弁護士会幹事、同理事、大阪弁
護士会長、日本弁護士会副会長、関大協
議員、評議員、校友会副会長、同会長、
関大理事、③弁護士



大森 俊次 ①昭和
三十年関大法学部二
部卒、②大阪府旭今
市郵便局長、大阪市

北部特定郵便局長会長、近畿地方特定郵
便局長会副会長、全国特定郵便局長会副
会長、関大評議員、③大阪府旭今市郵便
局長



岡野 衛士(前掲省略)
櫻本 信雄(前掲省略)
門上 敏夫 ①昭和
十八年関大経商学部
卒、②国民総力朝鮮

連盟主事、国民総力
朝鮮義勇隊参事、大阪輿論調査研究所長
世界輿論調査年次総会日本代表として渡
米、関大評議員、④大阪輿論調査研究所
長



金本 朝一 ①昭和
二十五年関大文学部
二部国文科卒、③大
阪府立港高等学校教
諭



寒川 喜一 ①昭和
八年関大専門部法律
科卒、②大阪市役所
就職厚生省所管動員

署勤務、大阪府勤務、総務部職員課長、
知事室企画課長、考查課長、人事課長、
人事委員会事務局局長、関大評議員、③大
阪府労働部長、関大校友会大阪府庁支部
長



神宅賀寿恵 ①大正
四年関大専門部法律
科卒、②弁護士試験
合格開業、大阪弁護

士会副会長、関大講師、日本弁護士連合
会監事、同理事、大阪府公安委員、関大
理事長、③弁護士、關日本合成化学工業
監査役



菊久池 博 ①昭和
八年関大専門部二部
法律科卒、②大阪地
方裁判所所屬調停委

員、③近畿相互銀行専務取締役



黒岩 博 ①昭和
十九年関大法学部
卒、②関西甲種商業
学校教諭、一高教

諭、一中兼務、生徒指導主事、生徒主任、
③関大一高教諭



小寺小市郎 ①昭和
三年関大専門部法律
科卒、②大阪府家屋
税調査委員、大阪国

税局北税務署増加所得調査員、大阪府事
業税審査委員、国光復建樹社長、関大評
議員、③關小寺不動社長



小林 巖 ①昭和
十四年関大専門部二
部法律科卒、②弁理
士開業、大阪府会議

員、関大評議員、③大阪府会議員



河野 稔 ①昭和
十六年京大経済学部
卒、②京大経済学部
助手、関大講師、関

学講師、関大助教授、教授、商学部長代
理、関大評議員、経済学博士、③関大商
学部教授



佐伯 五郎 ①昭和
十七年関大経商学部
卒、②鐘淵紡績株入
社、同淀川工場庶務

課長、関大評議員、
工場総務課長代理
③ 鐘ヶ淵紡績(株)淀川
校友会 和歌山支部長



酒井 彦一 ①昭和
二十九年関大商学部
卒、②関大秘書課、
調査課、就職課勤務



高木 秀玄 ①昭和
十六年関大経商学部
卒、②関大講師、
助教、教授、生徒



関大就職課職員
関師 親徳 ①昭和
七年関大文学部
卒、②高文司法科合
格、弁護士開業、関

大評議員、③弁護士



杉原 四郎 ①昭和
十六年京大経済学部
卒、②京大助手、兵
庫県立医科大学予科

講師、教授、関大助教、教授、経済学
部長代理、教養部長代理、経済学博士、
③関大経済学部長代理



鈴木 祥蔵 ①昭和
十八年京大文学部哲
学科卒、②関大講
師、助教、教授、

評議員、③関大文学部教授



高垣 善一 ①昭和
十四年関大経商学部
卒、②関大評議員、
③和歌山市長、関大

③関大経済学部教授



高橋 正次 ①大正
八年関大専門部法律
科在学、②弁護士試
験合格、市会議員、

県会議員、奈良弁護士会会長、日本弁護
士会理事、奈良市長、関大評議員、推薦校
友、③奈良市長、関大校友会奈良支部長



竹沢 喜代治 ①昭和
九年関大文学部
卒、②司法科合格司
法官試補、大阪地方

裁判所並同検事局勤務、大阪地方裁判所
判事、関大評議員、③大阪地方裁判所判
事



千歳 克郎 ①昭和
二十六年関大経済学
部二部卒、②関西輕
車輛自動車部経営、
キャブトン販売(株)代表取締役、関大評議
員、③缺嶽社長



辻野 新一 ①推薦
校友、②弁護士開
業、大阪弁護士会常
議員、人権委員等歴
任、大阪弁護士会総会議長、③弁護士



壺井 義正 ①昭和
十二年東大文学部
支那哲学科卒、②東
方文化学院東京研究
所嘱託、陸軍予科士官学校教授、関大講
師、教授、文学部長代理、文学部長、学
長代理、③関大文学部教授



寺西 武 ①昭和
二十四年関大法学部
卒、②大阪市会議員
大宮幼稚園理事長、
寺西鉱泉(株)社長、大阪工業大学講師、関
大評議員、③大阪市会議員、関大校友会
大阪旭支部長



算田 知義 ①昭和
二十三年京大文学部
卒、②関大講師、助教
授、教授、補導主事、
幼稚園長、評議員、
同幼稚園園長



中沢 俊雄 ①昭和
十七年関大文学部
卒、②関西急行電鉄
入社、近鉄経理局出

納課、土地経営部課長、法務省保護司、
③近畿日本鉄道(株)開発局第一営業部営業
課長、関大校友会近鉄支部長



中山 幸市 ①大正
十三年関大専門部商
業科卒、②日本電建
代表取締役、大平

住宅相互互助取締役社長、大平火災相互助
代表取締役社長、関大評議員、経済学博
士、③大平住宅(株)社長、関大校友会東京
支部長

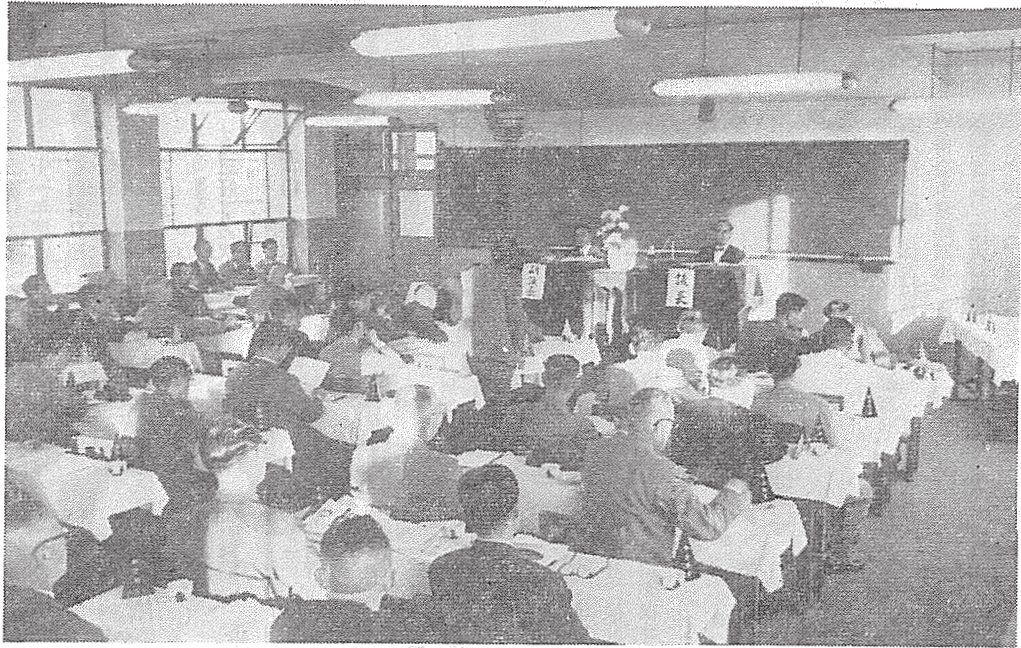


浪江 源治 ①昭和
二年関大文学部
卒、②大阪弁護士会
所属弁護士、関大員
外教授、評議員、
③関大講師



西本 寛一 ①大正
十一年関大専門部法
律科卒、②弁護士開
業、大阪地方裁判所

調停委員、大阪弁護士会副会長、関大講
師、同員外教授、司法試験委員、関大理
事、法学博士、③弁護士、関大講師、同
校友会羽曳野支部長



新 評 議 員 会 (昭和三十五年十月十二日於天六学舎42教室)

野間 秀泉 ①昭和
九年関大法文学部
卒、②能勢妙見山本
滝寺住職、関大評議
員、③妙見山本滝寺住職

久井 忠雄 (前掲省略)
計士
部二部卒、③公認会
計士
部二部卒、③公認会
計士

深川 実 ①大正
十四年関大専門部法
律科卒、②司法科合
格、大阪弁護士会弁
護士開業、大阪学園理事、理事長、学園
長、伊丹市会議員、同市議長、③弁護士、
関大校友会伊丹支部長

本多 喜慶 ①昭和
九年関大法文学部卒
②大阪高等実践女学
校長、関大評議員、
③守口市教育委員長、関大校友会守口市
部長

前川信之助 ①大正
十四年関大専門部法
律科卒、②松下電器
製作所入社、松下電

器産業株式会社に改組、専務
取締役、③ナショナル・インターホン販
売社長

松原 藤由 ①昭和
十四年関大経商学部
卒、②浪華商業学校
教諭、関大二商講師
関大講師、教授、理事、経済学博士、③
関大経済学部長

松広 寿衛 ①昭和
三年関大専門部商業
科卒、③榎松広製作
所社長、関大校友会
名古屋支部長

松村 睦鴻 ①大正
十五年関大法文学部
卒、②大阪鉄道管理
局総務、業務、公安
各課長、京都駅長、大阪駅長、関大評議
員、③鉄道弘済会総務部長、関大校友会
八尾支部長

万谷 楠雄 ①昭和
五年関大専門部商業
科卒、③パール化学
工業社社長、関大校
友会富田林支部長



三島 律夫 ①大正
十一年関大専門部高等商業科卒、②関甲教諭、専門部講師、校友課長、一中教頭、校長、評議員、③関大一中一高校長



森 寛紹 ①大正
十五年関大法文学部卒、②高野山大学学監、総本山金剛峯寺執行、真言宗財務部長、関大評議員、③高野山普賢院住職



三好 万次 (前掲省略)
宮崎 幹大 ①昭和
二十五年関大法法学部卒、②兵庫県鳴尾中学校教諭、大阪合織



森 正治 ①昭和
十四年関大法文学部卒、②呉羽製鋼株式会社、紡機製造株式会社、③呉羽製鋼株式会社、矢口孝次郎 (前掲省略)



村尾 静明 ①明治
三十七年関西法律学校卒、②大阪府警部大阪府警視、大阪市主事、大阪市住吉区長、大阪赤十字病院事務長、関大理事、③大阪地方裁判所調停委員、八尾市公安委員長



保井 剛一 ①昭和
十四年関大法文学部卒、②安田火災株式会社、保井金属株式会社、取締役、関大評議員、③保井金属株式会社、取締役



村上 精三 ①昭和
五年関大専門部経済科卒、②大阪市教育局訓練、体育係長、行政局区政課長、市会事務局議事、庶務課長、同次長、公聴課長、関大評議員、③大阪市教育局庶務部長、関大校友会大阪市役所支部長



安井 章吾 ①昭和
四年関大専門部文学科卒、②関大本部事務長、秘書課長、庶務課長、校友課長、③関大秘書室長、山崎 敬義 ①大正
十四年関大法文学部卒、②関大二商講師、司法科合格、司



吉田 一郎 ①昭和
八年関大法文学部卒、②堺公共職業安定所長、布施職業安定所長、西野田職業安定所長、大阪府民生部防災課長、関大評議員、③大阪府農林部林務課長



山野田重治 ①昭和
二年関大専門部経済科卒、③尼崎商工會議社社長、尼崎商工會議所副会頭、大正生命保険株式会社、大正証券株式会社



横山 栄吉 ①大正
四年関大専門部高等商業科予科卒、②大阪府会議員、大阪市商店会総連盟副会長、大正区商店会連盟会長、三品市場商店会会長、推薦校友、③納税貯蓄組合長、菓子舗横山取締役会長、横山米穀店々主、横山良代表取締役、大正区工業会幹事、関大校友会大阪大正支部長



吉田鹿之助 ①大正
十三年関大専門部法律科卒、②下京稅務署長、上京稅務署長、国税庁派遣大阪監督官室長、大阪国税局徴収部長、同局調査々察部長、関大評議員、③關東洋現像所取締役



吉富 二郎 ①昭和
十年関甲卒、②関甲教諭、関大評議員、③関大一中教諭



渡辺 正人 ①昭和
七年関大経済学部卒、②敦賀市第三部長兼厚生課長、福知山市物資調整課長、振興課長、大阪市主事、援護係長、庶務係長、大阪市教育部社会教育課長、大阪府厚生局庶務課長、大阪府市福島区長、関大評議員、③大阪府福島区長





校

友

校友会の動き

九月

- 二日 神戸支部総会
- 三日 粧業関大会
- 四日 姫路支部総会
- 七日 西支部総会
- 十日 国鉄関大会総会、柏原支部総会
- 十二日 京都支部総会

神戸支部総会

神戸支部では九月二日に、同支部顧問である安井栄三氏が日本弁護士連合会国際委員としてロンドンで開かれた海事裁判所六百年祭典に出席して帰朝されたのを歓迎して総会を開催。

山崎支部長のあいさつと歓迎のことばのあと、安井氏は海事裁判所六百年祭典のもようや、そのあとへীগ国際裁判所はじめ欧米各地の視察談を行なった。ベートーヴェンの音楽いりの歓迎会でユーモラスな安井氏の土産話を興味深きききいした。

粧業関大会総会

化粧品、歯磨、香料、石鹸などの業界に活躍する校友で組織されている粧業関大会では九月三日午後六時から東海俱樂部で総会を開催。

会員二十三名が出席、まず荒川虎一郎氏が会務報告を行い、ついで戸根泰雄氏が母校の近況について説明した。役員改選で新しく荒川虎一郎氏が代表に選ばれたほか、顧問、幹事も選出された。

荒川氏が新役員を代表してあいさつ、出席会員の近況報告をかねた自己紹介のあと懇親会をひらき、なごやかに歓談した。

最後に一同で学歌を斉唱、万才を三唱して散会。なお、次の総会は十一月に家族同伴のうえ千里山学舎内で開くことに決定。

当日決定役員次の通り
 代表 荒川虎一郎
 顧問 戸根泰雄、野地正良
 幹事 神代良信、葛田博一、片川勲、和気光広、城内康行、小林幸夫

姫路支部総会

姫路支部では本年度総会をさる九月四日午前十一時から姫路駅五階の友交クラブで総会を開いた。

昨夏、姫路市で学術講演会開催の折、支部総会も同時に開いたが、それ以来久

しぶりの会合で、大学から経済学部教授・松原藤由博士が、校友会から榎本副会長、神屋敷事務長が出席して大学と校友会の現況を報告した。

ついで松原博士が「技術革新と経済発展」と題して約三十分におわたつて講演、出席会員に非常な好評であった。最後に一同で懇親会を開き歓談ののち閉会した。

西支部総会

西支部では九月七日午後六時から大阪北「柴苑」で本年度総会を開催。

当日は会員約三十名が集まり、大月会長も会員として出席。開会に先だつて、まず関西大学のPR映画「大阪の葦」を上映、学生生活をなつかしみながら総会に移った。

佐々清一氏の司会で議事にはいり、稲田公男氏の会務経過報告、山本昭氏の会計報告のあと、森寿治氏を議長に選出、支部会則一部変更の件、講演会開催の件を上程、審議し、役員改選を行なった。

当日決定役員
 支部長 札幌茂次
 副支部長 島田信一、大塚平夫、平野繁敏

柏原支部総会

柏原支部では九月十日午後六時から大阪南区の「喜楽別館」で約二十名が集まり本年度の総会を開催。

石幸副支部長が開会の辞をのべ、奥野支部長があいさつと会計報告会務報告を行い、秋のレクリエーションの件について協議、近く具体的に検討して適当な行き先をきめることにし、懇親会ののち午後九時すぎ、なごやかなうちに閉会した。

大学祭

第三十一回大学祭は、秋色漸く深い十月二十二（土）二十三（日）の両日千里山学園で挙行された。

第一日目（二十二日）第一会場では入場式に続く騎馬戦で開幕、各種競走リレーの中に航空基本滑走や馬術公開が観衆をわかせ、第二会場は体育館講堂、道場、弓道場、野球場で、それぞれ技を競い、舞台関係では弁論、邦楽、交響楽等文化会の楽しい集いが催された。

第二日目（二十三日）は日曜日のため観衆多数押し寄せて盛大を極め、各種競技が色とりどりに行われ、第二会場も、舞台関係も大学祭気分高潮する中に、仮装行列、土人踊り、最後にフアィアスレームの頃には秋色の千里丘陵も暮帳に包まれ、カレッジ・ライフの一瞬を惜しみつつ、二日間に亘つた大学祭は終了した。

関西大学 法制史学会
関西大学経済学会経済史研究室 共編

大阪周辺の村落史料

第五輯 宗門改帳、穢多非人番陰坊宗門改帳

A 5 判 二〇四頁
フランス綴函入 四〇〇円

宗門帳、人別帳には一般農民のものと奉公人、穢多、非人番、陰坊等の区別がある。宗門帳にはこれら特殊な研究と、内容の事項記載例えは身分法上の変動が記入されているので、親戚、相談、戸主などの研究には缺くべからざる宝証資料が含まれている。
本書は大体江戸時代中期以後の一応形式の整ったものと考えられる宗門帳と撰河泉から各一二村のものを選び、珍らしいものとして穢多、非人番、陰坊の宗門改帳と収録した貴重な史料である。

第一輯 庄屋留書 既刊

第二輯 耕肥、拝借銀、頼母子 既刊

第三輯 証文集、村役人 既刊

第四輯 五人組帳 既刊

各四〇〇円

刊行 関西大学
刊行取扱 関西大学出版社

関西大学出版社

なお、既刊各輯は貴重稀観文献の活字版として各方面の注目を受け、古書市販価格が頒布価格の約二倍となつている現状です。在庫数も残り少なくなつていきますから御入用の方は直接当部へ御注文下さい。

昭和三十五年十月三十日発行(毎月一回三十日発行)

関西大学學報 第三四四号

十月号

編集者

久井忠雄

発行所

大阪市大淀区長柄中通二丁目

関西大学

電話 堀川(33)二〇七二番

振替 大阪 二六七二番

印刷所

株式会社

ナニワ印刷所

電話(35)七二七一

関西大学商学会編

関西大学 商学論集

第五卷 第一号

昭和三十五年四月刊 A 5 判 九一頁

内容

- 米国の預金管理式および直接参加保証式団体
年金制度について……………川元英二
- 譲渡可能信用状について……………来住哲二
- ローマン「原価理論」についての一考察(三)……………山上達人
- 資料紹介……………
- 電子計算機と経営管理……………中辻卯一
- 書評……………
- ロイ著「管理過程」……………飯野春樹

関西大学商学会編

関西大学 商学論集

第五卷 第二号

昭和三十五年六月刊 A 5 判 八七頁

内容

- ドイツ社会民主党の財政政策(四)……………広田司朗
- 危険包括負担の原則の変遷……………亀井利明
- A 研究ノート V……………
- アメリカにおける資本集中運動と
その若干の論点について……………瀬尾美巳子